

→ここに注目!

小学校社会科  
における  
学習評価改善の  
ポイント

# 社会科 NAAMI



本資料は、一般社団法人教科書協会  
「教科書発行者行動規範」に則り、  
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索





表紙写真解説

小樽運河：小樽港に船が接岸できる範囲を広げるために造られた、全長1140mの運河。海岸に沿って沖合いを埋め立てて造られたため、直線ではなく緩やかに湾曲しているのが特徴。小樽港関連遺産は、近代化産業遺産に登録されている。

写真提供/アフロ

3

著者だより

「共通了解」の構成としての社会科学習

早稲田大学教授 藤井 千春

4

ここに注目!

小学校社会科における学習評価改善のポイント

日本体育大学教授 池野 範男

6

実践ファイル

(小学校編) 水を確保する人々の働きについて、  
今と昔を比べて、つなげて考えよう。

東京都小平市立小平第六小学校主幹教諭 栗原 由紀子

(中学校編) 私たちの生活の中のプライバシーを考える

兵庫県西脇市立西脇中学校 横川 和成

10

授業力アップをめざす先生のための社会科のABC

(小学校編) 深い学びへと導く問題解決

～問いのリレー「素朴な問い」から「深まった問い」へ～

國學院大學教授 安野 功

(中学校編) 達人の授業を発展させて協同的学びの授業を創る

大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

12

わたしの社会貢献 vol.7

自治会・町内会の比較政治と「市民社会」の全体像

東海大学教授・筑波大学名誉教授 辻中 豊

14

みんなくワールドシネマ vol.23

「ROMA/ローマ」

国立民族学博物館教授 鈴木 紀

16

ようこそ! 歴史史料の世界へ vol.24

梵鐘の音から聞こえてくる古琉球人からのメッセージ

沖縄県立博物館・美術館主任学芸員 久部良 和子

18

現代社会ウォッチング vol.10

憲政の母国イギリスの今—そこから何を学ぶか

同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治

20

地域からの発信

サミットで飲まれたワイン

～栃木県足利市・ワインに込められた思い～

有限会社ココ・ファーム・ワイナリー

22

しごと図鑑

水産航空株式会社

操縦士 杉山 哲雄

24

大人の社会見学

ベビースターのテーマパーク おやつタウン

お客様相談室室長 浮田 美里



# 著者 だより

リレーエッセイ



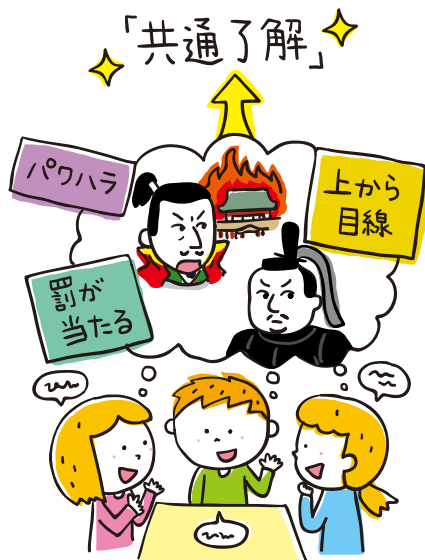
藤井 千春 (ふじい ちはる)

博士 (教育学)

専門分野 / 教育哲学, 教育思想

主要著書 / 『問題解決学習の授業原理』(明治図書), 『問題解決学習入門』(学芸みらい社), 『校長の哲学』(学事出版)

日本文教出版『小学社会』『わたしとせいかつ』教科書著者



## 「共通理解」の構成としての 社会科学習

早稲田大学教授 藤井 千春

6年「天下統一」で、子どもたちは「信長の勢力の広がり」の地図を見て、「すごい勢いで広がっている」「無敵だ」などつぶやいた。「攻められたら嫌だな」「抵抗すると皆殺しにされた」「早めに味方になった方がいい」などが続いた。ある子どもが「家来になると信長にパワハラされるよ」と言った。そして「比叡山焼き討ちに行けと命令されたらどうしよう」「罰が当たる」「地獄に落ちる」と続く。「断われればいい」「無理だ。殺される」「逃げる」「家族が人質にされている」などが出された。

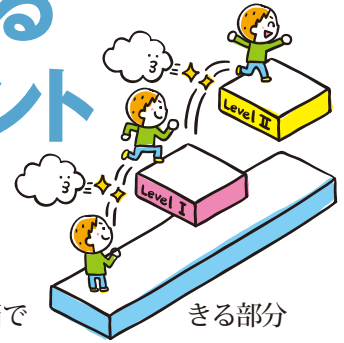
子どもたちは戦国時代について、「強い者についていないと生き残れない。だけど強い者から嫌な命令をされても断れない」という「共通理解」(概念)を構成した。そして「戦争や武力以外で解決するにはどうしたらよいか」という問いが生まれた。

続く「江戸幕府による政治」では、ある子どもから「家光って、『生まれながらの将軍』と上から目線で威張っているとつぶやきが出された。そして「反抗すればいい」という考えに対して、「戦国時代に逆戻りだ」「大名配置図を見ると、前田氏も江戸まで攻めるには、途中で親藩がたくさんあって難しい」などが出された。ある子どもが「生まれによって身分が決められ威張っている人がいても、人々が平和に暮らせたのだから、世の中は進歩した」と述べた。子どもたちにそのような江戸時代についての「共通理解」(概念)が構成された。

子どもたちは「パワハラ」「罰が当たる」「上から目線」など、生活で実感をもって使用している概念で「主体的」に事象を捉えている。そこから「対話」を通じて、戦国時代や江戸時代についての自分たちなりに納得のできる理解を「共通理解」(概念)として構成している。だから、その後の学習活動における見方・考え方として機能させて、学びを「深め」ることができるのである。

# 小学校社会科における 学習評価改善のポイント

●日本体育大学教授 池野 範男



## 1 新学習指導要領と その学習評価

### (1) 資質・能力の育成と三観点

2017(平成29)年、新しい学習指導要領が示された。そこでは、知識基盤社会やグローバル社会という21世紀の新しい社会で生きる力となる資質・能力を育成することが求められた。

学びに向かう力・人間性の涵養

知識・技能の  
習得

思考力・判断力・  
表現力の育成

そのために、教育全体を通じて、学びに向かう力・人間性を涵養し、それに必要な、知識・技能を習

得し、思考力・判断力・表現力等を育成することという資質・能力が示され、上の目標達成構造が提示された。これで、これまでの関心・意欲・態度、思考力・判断力・表現力、技能、知識・理解の4観点から、これら3つが新たな評価の観点になった。

### (2) 三観点が目指すものとは何か

3つの観点は知識・技能、思考・判断・表現、学びに向かう力と略されることもあるが、それらの内容は、次のような問いとしても示されている。それぞれの観点が目指すものが問いとして提示さ

何ができるようになるのか

何を学ぶか

どのように  
学ぶか

れたのである。

特に学びに向かう力は、何ができるようになるかとして、主体的に学習に取り組む態

度、感性や思いやりという複合したものである。これらはどの単元、どの授業時間でもすべて評価できるものではない。特に、感性やおもいやりなどは、学期や学年の長期の見取りが必要であり、また主体的に学習に取り組む態度は子どもたちの性格や行動よりも、意思の側面を評価する。そ

れも観点別評価として評価できる部分と、個人内評価として進めるところがある。一人ひとりの良い点、進歩を記録しその成長を評価する。

今回の改訂で、社会科は社会との関わり方が目標に示されるようになった。

例えば、4年の飲料水や廃棄物などの単元でも、どのように水が作り出されているのか、あるいはごみが集められ処理されているのかとともに、私たちはどうすればよいか、どうすれば協力できるのかを学習では取り上げられる。前者の問いは仕組みや役割を取り上げるが、後者の問いは人々、特に私や私たちのその水やごみとの関わり方、それも安全で安心な協力関係の在り方を探求する。さらに、この協力関係の作り出しを思考・判断・表現では考え、判断し表現していることを、主体的に学習に取り組む態度では計画や行動などの主体性、協力性などを評価する。

思考・判断・表現は、内容を基盤にしてその内容に考えたり、判断したり、表現したりすることを、主体的に学習に取り組む態度は、その志向性を評価する。このように二分するけれども、実際には、内容と方法、思考や判断の過程とその結果のように、表裏一体のものである。形式的には分けられるが、実際には分けることができないものなのである。

それは、教育自体を、学ぶ側の学びにしたがい、各教育活動で、目標—内容—方法の3つの関連を構成し、目標を実現する構造こそが教育のねらいとするものであることを明確にした。

これらの3つの原則に基づき、教育課程を計画し組織することがカリキュラム・マネジメントの役割である。

## 2 学習評価の役割と そのポイント

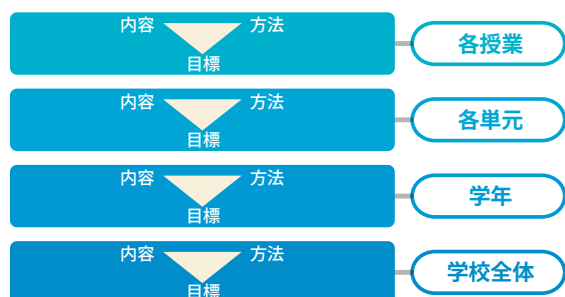
カリキュラム・マネジメントにおける計画に従



い、その評価を進め、授業(指導)の評価と学習の評価をなし、教師の指導と子どもたちの学びの両方の改善を図る。

### (1) 教科としての学習評価

まずは、下記の教科の構造、目標—内容—方法の三角構造を常に働かせ、目標準拠の計画、目標達成の実現を果たす。



学校全体、学年、各単元、各授業どれも上記の目標達成構造である、教科の三角構造でもって計画し、その構造をもって評価する。

その目標を達成できたかどうか、また目標そのものが誤っていたのかどうか、あるいは内容が不十分であったのか、さらには、必要な方法を準備すべきであったのかを検討する。これらの検討こそが、教科としての学習評価を進めることである。

この評価は、目標に準拠したものとして、また、一人ひとりの子どもの学習の達成を評価する。

### (2) 子どもの学びとしての学習評価

子どもの学びもまた、目標準拠で評価するとともに、一人ひとりの子どもたちの学びの評価も進める。それは、次の3つの原則で行われる。

- 観点別評価で進める。
- クラス全体の評価とともに、一人ひとりの子どもにも即して進める。
- 各部分で、どのような学びで、どのような段階で学ぶのかを見取る。

例えば、4年の廃棄物、ごみの単元における、知識・技能、思考力・判断力・表現力は次のようなものであろう。

#### 評価規準の例

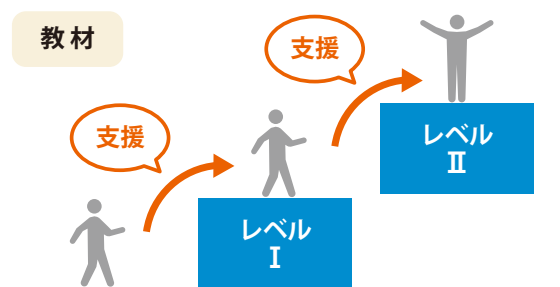
- 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などについて、見学・調査したり、地図などの資料で調べたりして、必要な情報を集め、読み取り、廃棄物の処理のための事業の様子を理解している。

- 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、問いを見いだし、廃棄物の処理のための事業の様子について考え、表現している。

この単元で、中心発問を作り出す、第一時間目では、発言やノート記述から、「処理の仕組みや再利用などに着目して、問いを見いだすことができているかどうか」を評価する。

この評価はできたかどうかだけではなく、どの程度できたのかも行う。そこには、Aさん、Bさん、一人ひとりが学びの状況を判断し、何ができ、何が不足しているのかを教師は評価する。

これが、学びの学習評価であり、一人ひとりの子どもたちの学びが一步でも進み、高みに昇ることができているのかを評価する。



Aさんは、教材の理解が不十分だったのか、発問への活動が十分でなかったのか、あるいは、発問そのものが理解できなかったのか、何が足りなかったのかをノート、あるいは、発言、行動などを通して確認する。

そして、どうすれば、Aさんがレベル I から II へ到達することができるのか。例えば、隣りの友達に、発問を確認し、お互いの答えを話し合わせる。また、何も答えを見つけないときには、隣りの子の答えを見て考える、あるいは、答えを写す。このように、学びのそれぞれの一步と、少し高いところへ至るように教師が子どもを見取り、支援するのである。

#### ●池野 範男 (いけの のりお)

専門分野/教育学(社会科教育)、シティズンシップ教育  
 主要著書/『社会科の新しい使命』『地域からの社会科の探究』  
 日本文教出版「小学社会」監修者





4年生

# 水を確保する人々の働きについて、今と昔を比べて、つなげて考えよう。

●東京都小平市立小平第六小学校主幹教諭 栗原 由紀子



本単元では、導入時に「今の水道は蛇口から水が出ます。江戸時代はどうだったのでしょうか。今もこの町に江戸時代の水道の名残があることを知っていますか。」と投げかけた。すると児童は、「井戸じゃないかな。」「昔は近くに、池や川があったのかも。」と予想しながら、学区域調べを始めた。地域の用水路に詳しい方をゲストティーチャーとして招き、その方から江戸時代の水道事情を聴きながら学区域の用水路を辿った。「この小さな水路が飲み水に使われていたのか。」「水車もあったんだ。」などの発見をしながら、身近な水路を見直し、関心を高めるきっかけとなった。また、学習計画を検討する場を設け「掘る工夫・配る工夫・分水の様子・その後の玉川上水」と分け、調べる内容に応じて見学活動や実験、写真、絵資料提示などを取り入れた。

すると、児童は先人の業績の素晴らしさを捉えられるようになった。そして、概念化につなげるために随時、1学期に学んだ上水道事業や3年時に学んだ昔の道具と人々のくらしの学習を想起させ、比較・関連させる働きかけを意図的に行った。こうすることで「昔も今も水は大切なものであり、それを得るために人々は工夫・努力をしてきた。」といった理解が深まった。ここでは、単元終盤にあたる玉川兄弟の実績と現在の水道事業の共通点を見出す学習を紹介したい。この学びを通して児童は、今も残る先人の業績を大切にしたいという意欲を高めた。

なお、玉川上水は日本文教出版発行の新版社会科教科書4年の中でも取り上げている。ご覧いただくことをお勧めする。

## 発問例

これまで調べてきた玉川上水にタイトルをつけるとすると、どんな言葉が合うでしょう。

玉川上水に付けたタイトルの根拠となる事実は何ですか。

玉川上水が果たした役割や先人の業績について、現在の水道事業と比べると、どんな共通点がありますか。

## 単元名：届けよう命の水

**学習問題：**玉川兄弟たちはどのように玉川上水をつくり、それによって人々の生活はどうなったのだろう。

**めあて：**学習問題についての自分の考えを明らかにし、水を確保する人々の働きについて話し合おう。

### 玉川上水 タイトル

命を支えた水  
努力の結晶

江戸を救った玉川上水  
人々の生活を楽にした玉川上水

人々を笑顔にした玉川上水  
東京を変えた玉川上水

人々の工夫と協力がつまった玉川上水  
水道のもと玉川上水

### 玉川上水絵資料

#### 水を望む人

上水開削の命を受ける玉川兄弟  
水不足に悩む江戸の人々

#### 細かい計画

遠慮して水路を決める様子

#### 掘る工夫

分担して開削する様子

#### 分水の工夫

上水開通の様子

#### 命の水

上水を使う江戸の人々の様子

### 現在の水道の流れ写真資料

#### 道水源林写真

森を守る

#### ダム写真

水の点検と水路の確保

#### 河川と取水堰写真

安全な水

#### 浄水場写真

#### 水道写真

命の水

### 昔と今を比べると…

#### <ちがひ>

- ・使う道具が進化している。
- ・水を確保する取組を個人がしているか、町全体で取り組んでいるかのちがひ。

#### <共通点>

- ・努力、協力して水を得ている。
- ・自然の力を利用している。
- ・みんなに水を配ろうとしている人がいる。
- ・水は大切に生活を守るもの。

## 板書のPoint

今と昔の水道事業を比較・関連して考えやすいように、資料を並列して提示する。

タイトルを短冊に可視化しながら、その根拠を問い返し、対話的に展開する。

共通点に着目させ、水道事業の基盤をつくった玉川上水の価値にも気付かせる。



## 本時の展開例

| 児童の活動と内容  | 指導上の留意点  |
|---|--|
| <p>🕒…配分時間</p> <p>👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例<br/>👧…予測される児童の発言</p> <p>①本時のめあてをつかむ。 ⌚ 5分</p> <p>👨‍🏫これまで調べてきた玉川上水にタイトルをつけるとすると、どんな言葉が合うでしょう。</p> <p>👧これまで調べてきた玉川上水にタイトルをつけると「命を救った玉川上水」という言葉が合うと思う。</p> <p>👧協力とか努力という言葉も入れた方がいいと思う。</p>     | <p>・玉川上水の開発について前時で学習したことを再構成する活動をイメージできるよう、思考ツールを示して活動の見通しをもたせておく。</p>                         |
| <p>②玉川上水に付けたタイトルや根拠となる事実を説明し合って交流する。 ⌚ 15分</p> <p>👨‍🏫玉川上水に付けたタイトルとその根拠となる事実も説明して、交流しましょう。</p> <p>👧「人々の暮らしを救った玉川上水」というタイトルがいいと思う。わけは、水不足に悩む江戸の人々の生活を救ったから。</p> <p>👧私は、玉川上水の工事が今の水道のヒントにもなっていると思ったから「水道のもと玉川上水」というタイトルを考えた。</p> | <p>・タイトルを交流する活動を通して、根拠を明らかにしながら、玉川上水の果たした役割について説明するよう促す。</p> <p>・交流を通して説得力のある意見を認め合う場を設ける。</p> |
| <p>③玉川上水が果たした役割や先人の業績について、現在の水道事業と比べる。 ⌚ 20分</p> <p>👨‍🏫人々が水を得るためにしてきたことについて、昔と今を比べてみましょう。</p> <p><b>学習問題</b> 水を確保する人々の働きについて、今と昔を比べて、つなげて考えよう。</p> <p>👧水道の作り方や使った道具は全然違う。</p> <p>👧今も昔も、水道のおかげで健康な生活を送ることができる。</p>             | <p>・1学期に学んだ上水道事業を想起させ、私たちの生活に水は欠かせないことを確認する。</p>   |
| <p>④本時で分かったことと次時への見通しについて書く。 ⌚ 5分</p> <p>👨‍🏫今日の学習で分かったことと次に調べることは何ですか。</p> <p>👧昔も今も飲料水を手に入れるために、人々が工夫して水道を作り、暮らしを支えている。</p> <p>👧浄水場が整った後の玉川上水の働きを知りたい。</p>  | <p>・書き出しに戸惑う姿が見られたときは、「今も昔も人々は、水を手に入れるために～し、暮らしを～にした。」といった文例を示す。</p>                           |

## 本時の目標

昔においても、暮らしに必要な水を確保するという人々の生活の向上を図るための事業は、人々の願いに応え、技術的・社会的な困難を克服しながら取り組む先人の働きによって進められたことを理解することができる。

## 本時の評価

<思考力・判断力・表現力等>

・玉川上水にタイトルを付け、根拠となる事実を再構成して表現することができる。

<知識・技能>

・水道事業は、昔も、先人の苦心や苦勞により、当時の人々の生活を支えていたことを理解することができる。



## 国学院大学教授 安野 功先生からの一言アドバイス

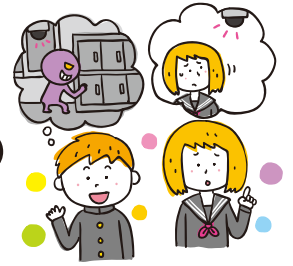
本単元では先人の業績がもつ社会的な意味を考え、理解できるようにすることが究極のねらいです。

栗原実践では玉川兄弟の上水開発が『当時の人々(社会)』にとっては「水不足に苦しむ人々の命を救った」、『現在の私たち(社会)』にとっては「今の水道のもとになっている」という、二つの意味を考えさせていきます。ここに本実践の特色(よさ)があります。このねらいを実現するために、導入時の学区域調べなど「今と昔を比べて、つなげて追究する」手立てを工夫しています。

ここでの学びを6年の歴史学習へと発展させ、現在のくらしが先人の働きの上に成り立っているという見方を育てていくことがポイントです。



# 私たちの生活の中のプライバシーを考える



●兵庫県西脇市立西脇中学校 横川 和成

新学習指導要領では、教科の目標として「見方・考え方」が明確に位置付けられ、現代社会を捉える基本的な枠組みを育成していくことが求められる。このような視点としての枠組みは、教えて理解するものではなく、社会的な事象や課題に対して、学習者が主体的に悩み、向き合う中で、形成されていくものであると考える。特に現代社会を扱う公民的分野では、自らに関わる生活課題を題材にして、葛藤したり、議論したりする活動を通して、習得させていく必要がある。

本稿では、生徒の生活課題として「防犯カメラ」の情報を題材とした学習を構想する。単元としては、「内容C(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の「新しい人権」に該当する。特に、「プライバシーの権利」に焦点化する。

これまで情報モラル教育として、自らの情報機器の扱いについて注意喚起する学習が多く実践される。しかし、情報に関わる問題は個人の使用の問題だけではない。社会科では、見方・考え方を活用した公的論争として捉えさせたい。

そこで本授業では、「防犯カメラを設置すべきか」を意思決定する場面を組み込む。防犯カメラを設置すべきという主張では、危機管理や防犯につながるといった「公共性」が重視される。一方で、防犯カメラの設置をすべきではないという立場からは、プライバシー権に関わる「個人の尊重」が根拠となる。さらには、それぞれの立場から費用や効果について「効率と公正」の視点を用いて検証を加えることができる。(日文公民教科書：p.58-59に該当)

## 発問例

友だちの写真をネット上にあげた事例の問題点はどこにありますか？

防犯カメラのメリット・デメリットを整理してみよう。

## 板書例

今日のテーマ：プライバシーの権利とはどのようなものだろうか

☆新しい人権

### プライバシー権

私生活を他人から不当に干渉されない権利

⇒肖像権…写真や映像を無断で撮られたり、それを無断で公開・使用されたりしない権利。

### パブリシティ権

著名人が持つ経済的価値を無断で利用されない権利

プライバシー権は私たちが情報を自分で管理していく権利であり、どのようなあり方が望ましいかを自分で考えていく必要がある。

### 〇〇中学校に防犯カメラを設置すべきか

| メリット | デメリット |
|------|-------|
|      |       |

### 3年〇組の判断は…

| 設置すべきでない | 設置すべき |    |    |
|----------|-------|----|----|
|          | 校舎外   | 廊下 | 教室 |
|          |       |    |    |

## 板書のPoint

まとめは自分の言葉で整理させてもいいが、オープンエンドとして教師が「新しい人権」について説明するのがよいのではないか。

全員の発表の時間は難しいので、黒板にネームプレートを貼らせることで立場の表明をさせる。クラスメートの意見がばらばらになることで、事例の葛藤を浮き彫りにする。



## 本時の展開例

### 生徒の活動と内容

🕒…配分時間

👨‍🏫…教師の発問・指示・説明例

👧…予測される生徒の発言

#### 導入

🕒10分

- 👨‍🏫 学力向上のために、テストの成績を公表しようという提案があった。みんなはこれをどう思いますか。
- 👧 嫌だ。恥ずかしい。公開されたくない。
- 👨‍🏫 現在成績が公開されていないのは「プライバシーの権利」を尊重するためである。

#### 学習問題 プライバシーの権利とはどのようなものだろうか

#### 展開

🕒15分

- 👨‍🏫 ネット上に写真をあげた事例の問題点はどのようなところにあると思いますか。
- 👧 顔が映っている。変顔をしている。勝手に使用している。
- 👨‍🏫 このような権利を肖像権、パブリシティ権と言います。では、写真や映像などをアップすることはできないのでしょうか。何を注意すれば、写真などを公開できるでしょうか。
- 👧 許可をとる。人物が特定されないようにする。
- 👨‍🏫 ではスポーツ中継などでテレビカメラに映りこんでしまった人はどうなるのでしょうか。
- 👧 中継ができない。テレビで情報が伝えられなくなる。
- 👨‍🏫 そのため、プライバシーの権利は一般性や公共性が高い場合には制限されることがあります。では町中の防犯カメラはどうでしょうか。
- 👧 必要だからいい。(プライバシーに反するという意見でも可)
- 👨‍🏫 では、私たちの学校でも防犯カメラを設置すべきでしょうか。まず防犯カメラを設置するメリットとデメリットを考えましょう。

#### 意思決定場面 OO中学校に防犯カメラを設置すべきか。設置すべきとすれば(校舎外・廊下・教室)どこまでか

#### 終結(オープンエンド)

🕒15分

- 👨‍🏫 黒板に自分の立場をネームプレートで示してみましょう。それぞれの立場の意見を聞いてみましょう。

### 指導上の留意点

- ・実際に公開されている写真(アニメ映像でも可)を見せ、過去このような事例が実際にあったことを認識させる。
- ・日文教科書 p.58-59を確認させる。すでに習った情報化の学習とも関連させ、近年になってこうした権利が求められるようになった点に留意させる。

(音楽事業者協会 web サイト「キッズページ」の事例を使用した)

- ・プライバシーの侵害についておさえておく

- ・私生活上の事実または事実と受け取られる可能性があること
- ・その事実がこれまで公開されていないこと
- ・その事実が公開されて、不利益・不快をこうむること

- ・twitter への写真投稿に関する裁判結果などを紹介することで、権利の侵害の重さに気づかせる。

- 生徒が実際に行った整理

| メリット   | デメリット  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・侵入されたり、ものがなくなったりした時の証拠になる。</li><li>・防犯効果がある。</li><li>・24時間稼働できる。(警備員より安い)</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・監視されている(プライバシー)</li><li>・コストがかかる</li><li>・データが流出する</li><li>・見栄えがわるい。(学校のイメージ)</li></ul> |

## 本時の目標

新しい人権のうち「プライバシー」の権利が求められる背景と特性を理解し、防犯カメラの設置に関して「個人の尊重」「公共性」「効率と公正」の視点から考察し、自らの意見をまとめることができる。

## 本時の評価

- ・プライバシー権は、私生活が公開されない権利であるとともに、自らのもつ情報を管理する必要性について理解している。(テスト等で評価)
- ・防犯カメラ設置について、社会的な見方・考え方を踏まえ、自らの意見を述べることができる(ワークシートの記述で評価)



岡山大学大学院 教授 桑原 敏典先生からの

## 一言アドバイス

法教育研究の第一人者の橋本康弘氏は、かつて教員であった時に、学校への防犯カメラ設置という問題を取り上げてプライバシーについて考えさせる授業を実践されました。橋本氏は、授業において賛成と反対の争点を明確にしたうえで、問題解決をめざしたルール作りに取り組みさせました。

横川実践も同様のねらいを持ち見方・考え方を働かせる授業になっていますが、意思決定場面が最後に位置づけられている点が気になります。見方・考え方の成長のため、各自の意思決定をふまえた議論を授業の中心とする構成も考えられるのではないのでしょうか。

小学校編

## 深い学びへと導く問題解決

～問いのリレー「素朴な問い」から「深まった問い」へ～

● 國學院大學教授 安野 功

問題解決的な学習の充実を図る第3のステップは、主体的・対話的な問題解決の質を高め、そこでの学びが次第に深まるよう子どもたちを導くことです。ここでは、子どもの問いがリレーのごとくつながり、「素朴な問い」から「深まった問い」へと段階的に深まるように、教師が様々な指導の手立てを工夫していくことが大切です。

イメージをつかむために、第5学年「自然災害から人々を守る」を事例に取り上げて説明していきます。

単元の導入で、まず教師は、日本の各地で頻発している水害の写真を提示したり、国土の自然などの様子について学習したことを想起させたりしながら、「国土全体に目を向けると、どんな自然災害がおきているのだろう」という「素朴な問い」を引き出します。そして、近年、日本の各地でおきた主な自然災害の写真と位置、年表などで事実を確かめ、日本ではいつでも、どこでも、だれでも、自然災害の被害にあうかもしれないという問題意識を醸成します。そのうえで、「なぜ、日本では自然災害が多いのだろう」「自然災害がおきると、国民のくらしや産業にどんな影響があるのだろう」という「一歩深まった問い」を引き出すのです。

次に、その問題追究をとおして自然災害がおきやすい国土で安心・安全に生活していくには、どうすればよいのかという新たな問題意識をもたせ、自然災害から命やくらしを守るための備えや対策に目を向けさせていきます。そして、ニュース番組などから得た既知の知識をヒントに、国や県、市などが備えや対策を行っているはずだと推理させ、「自然災害から人々を守るために、だれが、どのような取り組みを行っているのだら

う」という「深まった問い」を引き出します。

最後に、阪神・淡路大震災で人々が経験した「公助の限界」の問題に出合わせ、「自然災害から命を守るために、自分たちに何ができるだろう」という「さらに深まった問い」を引き出します。そして、みんなで知恵を出し合い、そのなかから個々の子どもが自分の判断でよりよいと考えるものを選択できるように導くのです。

例示のように、社会科では三つの段階で問いを深化させ、深い学びへと子どもたちを導いていきます。

第1段階では、「どんな～だろう」のように“様子や現状など目に見える事実を追究する問い”を引き出し

ます。この事実の積み重ねをとおして、第2段階の「なぜ～だろう」「～のために、だれが、どんなことをしているのだろう」など、

“背景や要因、人々の社会的行為と意図や目的との関係（社会的意味）を追究する問い”を引き出すのです。この社会的意味の追究が、小学校社会科では最も重要であり、第3段階の問い、例えば「～のために、自分たちには何ができるのか」など、“社会に見られる課題を把握しその解決に向け、よりよい解決策を考え、選択・判断する学習活動へと子どもを導く問い”を引き出す原動力となるのです。

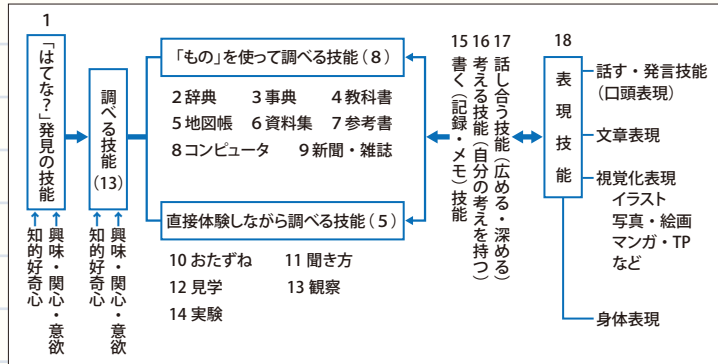


子どもの問いが「素朴な問い」から「深まった問い」へと段階的に深まるよう、教師が指導の手立てを工夫しよう！



● 21世紀に求められる学び

前号では「達人の授業から学ぶ」という視点から、有田和正を取り上げ、そこから、授業の本質とは何かを追究しました。今回は、有田実践を土台にして、それを21世紀型の協同的学びに發展させることにチャレンジしたいと思います。



欧米諸国では、教育学の中で「学習科学」

▲有田の子どもに身につけさせたい18の学習技能 (有田和正 2007)

という概念が広がっています。

● 協同的学びで創る「戦後67年」

前号で紹介した有田実践を協同的学びで再構成すると次のようになります。



▲「学習科学ハンドブック」(北大路書房)

同書第2巻の原著前書きには、次のように記されています。

この本は、人がいかに学ぶかについて科学者が何を発見したかを知りたいと思う全ての人のためである。このハンドブックは教育や学校を再生させるための強力なアプローチについて読者に紹介するためのものである。そのアプローチは、人々がより深くそして効果的に学ぶことを支援するという学習科学に基づいている。

学習科学は、学び手が経験や活動を通して学ぶ、学び手中心の学びを提起しています。

● 子どもを追究の鬼にする有田実践

有田は、右上のような18の学習技能を子どもに身につけさせることで、子どもを「追究の鬼」に育てました。

1. 導入：コの字隊型で、戦後67年の「戦後」とは何かを明らかにする。
2. 共有の課題：4人グループで、なぜ世界大戦と呼ぶかを明らかにする。当時の中立5か国を示したワークシートの1に取り組ませる。地図は黒板にも貼る。
3. ジャンプ課題①：4人グループで「戦後67年」とは何かを追求させる。第2次大戦後の非戦闘国を示したワークシートの2に取り組ませ、黒板にも貼る。
4. 全体で共有：コの字隊型でジャンプ課題①についての個人の意見を発表する。
5. ジャンプ課題②：4人グループで我が国が、戦後67年間、平和であった理由を探求させる。領土問題にも着目させる。
6. 全体で共有：コの字隊型でジャンプ課題②についての個人の意見を発表する。
7. 個人の振り返り：各自で、何を学んだか記述する。有田実践の優れた点を生かしながら、子どもたちを今日求められている主体的・対話的で深い学びに誘いたいと考えます。

# 自治会・町内会の比較政治と「市民社会」の全体像

●東海大学教授・筑波大学名誉教授 **辻中 豊**

## 集団の政治過程研究

私の専門は、政治学の中で、政治過程論と呼ばれる現代政治分析です。内閣や政党、官僚、政治家、そして選挙や政権交代などを扱う専門家が多数の分野です。私はといえば、学生時代に「市民」「市民社会」ということばに出会って以来、市民運動や大衆運動、圧力団体に関心を持ち、集団を中心に分析していました。そのため、社会貢献といっても、労働団体の講演会や研修会に呼ばれたり、たまに地域の選挙の解説を頼まれるくらいで、あまり貢献らしいものはしてこなかったように思います。しかし、ある時から少しだけ仕事が増えました。

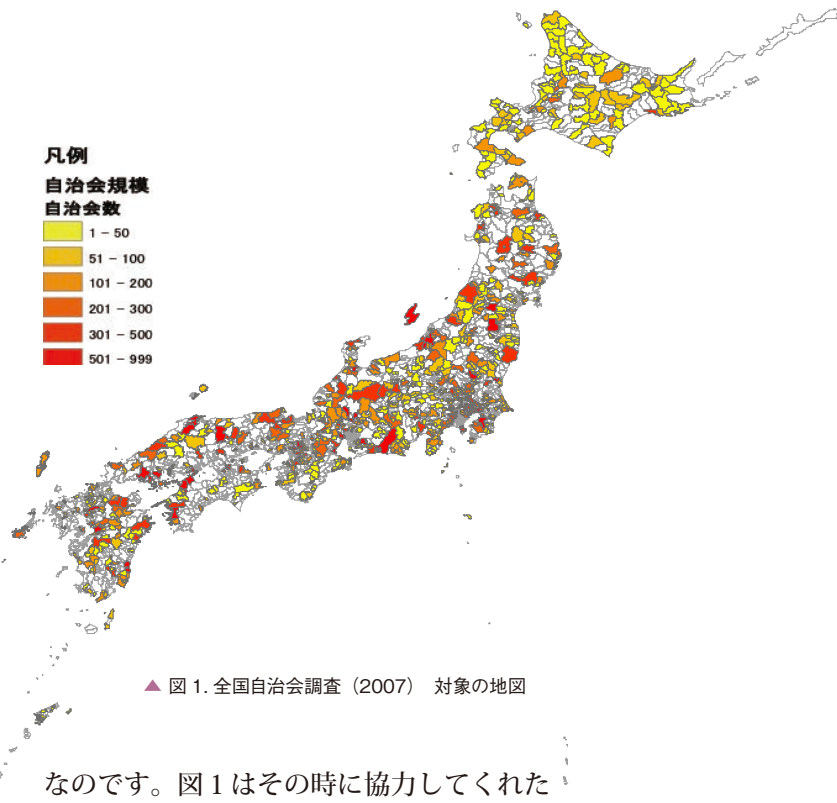
それは、自治会・町内会（以下自治会）の全国調査をしたためです。「市民社会」という言葉は日本では似た言葉の公民（的分野）という教科があるせいもあり、教科書では登場しない言葉です。一般のメディアで使う頻度は増えていますが、未だに曖昧なとらえ方をされているように思います。「市民社会」は、今世紀には欧米だけでなく世界的には普通に使われているのに、日本では実態が分からないのです。私はその姿を明らかにするためにいろいろな調査をしてきました。

## 全国自治会調査

その一つが全国自治会調査で、2007年に全国市区町村の約半数 890 の自治体から協力を得て、30万ある自治会のうち 3.3 万に調査票を配布し 1.8 万以上の自治会から回答を得ました。この調査ができたこと自体がたいへんな成果だと思います。というのは、これまで全国の自治会に調査することは総務省などの中央の役所もできなかったこと

凡例  
自治会規模  
自治会数

|           |
|-----------|
| 1 - 50    |
| 51 - 100  |
| 101 - 200 |
| 201 - 300 |
| 301 - 500 |
| 501 - 999 |



▲ 図 1. 全国自治会調査 (2007) 対象の地図

なのです。図 1 はその時に協力してくれた自治体を図示したものです。

この全国自治会調査の結果をまとめた『現代日本の自治会・町内会』（木鐸社、2009年）は、2014年に英語でも出版されました。

## 大阪・河内の市民運動との連携

さて、全国自治会調査の本は純粋な学術書でしたが、少しずつ知られるところとなり、私の生まれ故郷である東大阪の自治会連合会総会で講演しました（写真 1）。東大阪は岡山地方とともに連合会活動の中心的な地域です。すると、自治会を支援する市民運動（現在、一般社団法人全国自治会活動支援ネット）をしている方から、いろいろ助言依頼を受けるようになり、何度か、またこの地域で講演しました。この市民運動からはまた「河内観光局」という運動も派生し成長（一般社団法人河内観光局）し、毎年いろいろなまちづくりの催しがなされています。大



阪の河内地方というのは、北は枚方、寝屋川から、中央の東大阪、八尾、そして南は河内長野、千早赤阪まで大阪府の東半分をしめる地域で、古代には天皇の在所（宮）も置かれた歴史もありますが、「観光」や「歴史資源」という意味ではあまり注目されてこなかった場所です。そのほかにも大阪の地元で教育や文化活動をしている市民運動（NPO法人育プロ）からもいろいろ助言を求められるようになりました。

自治会の会長をされている研究者は多いのですが、実は私は回覧板を回すくらいで、たいして実態について知らなかったのです。同じように市民運動を研究の出発点にしながら、NPO法人や一般社団法人の実際については疎かったのです。その点でこれらの社会貢献活動はとても勉強になりました。



▲ 写真1 東大阪の市民団体での講演

## アジアの自治会との比較へ

さて、全国調査をきっかけに、市民運動の方々からいろいろ教えていただきながら、社会貢献活動することは、私の市民社会研究の視野をずっと広くすることにつながりました。中央政治に近い圧力団体（1980年～）から始めた調査は、ローカルな社会団体一般（1997年～）に広がっていたのですが、いまでは自治会などの住民組織まで国際的な視野に収める必要を強く感じるようになったのです。

そうすると、中国では、社区居民委員会や村民委員会という組織がやや類似していることが分かってきました。北京大学の袁教授（写真2）は少子高齢化が進む中国では、日本の自治会のような組織が果



▲ 写真2 北京大学の袁教授：日本の自治会町内会に興味を持ち、中国で調査を行い、説明するところ。



▲ 写真3 タイのムラの「自治会」の集会所で活動の説明を聞いているところ。

たず役割が重要だと真剣に調査しはじめ、筆者と共同研究を進めています。タイでも都市部に自治会組織 chumchon yoi nai khet tessaban (写真3) があり、ウズベキスタンには Mohalla committee, 韓国にも班常会など、アジアの大部分の地域で、同様の組織や集団が活動していることに気づき、日本との比較を進めています。その結果21世紀に入って、草の根の市民社会の役割が世界的に注目されていることが分かってきました。

### ● 辻中 豊（つじなか ゆたか）

専門分野／政治学

主要著書／『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』（東洋経済新報社、2016年）、『現代日本のNPO政治—市民社会の新局面（現代市民社会叢書）』（木鐸社、2012年）、『現代日本の自治会・町内会』（木鐸社、2009年）、『利益集团（現代政治学叢書）』（東京大学出版会、1988年）、日本文教出版『中学社会』教科書著者



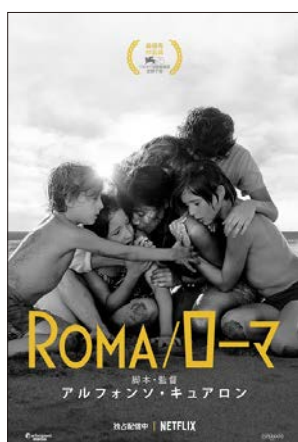
# 「ROMA/ローマ」

2018年アメリカ・メキシコ映画 135分  
監督/アルフォンソ・キュアロン

●国立民族学博物館教授 鈴木 紀



Netflixオリジナル映画「ROMA/ローマ」独占配信中



## 🎬 ローマ：1970年代のメキシコの家と社会

「ローマ」は、メキシコシティのローマ地区に住む家族を描いたモノクローム（白黒）の映画である。2019年のアカデミー賞で10部門にノミネートされ、監督賞、外国語映画賞、撮影賞を獲得した。この映画はまた、映画配信サイトのNetflixが配給した作品であるため、「劇場で名画鑑賞」という映画ファンの常識を覆した点でも話題を集めた。

「ローマ」では、メキシコ人の家庭生活と1970年代初頭のメキシコ社会が描かれる。しかしそうした家庭と社会の間への関係は必ずしも十分説明されずに、物語が進行していく。世界の映画から社会について学ぶという本欄の趣旨にのっとり、ここではこの映画からメキシコの何が学べ、何が学べないかを考えたい。

## 🎬 家庭生活

「ローマ」の主人公は、クレオという名前の住み込みの家政婦である。彼女はメキシコ南部オアハカ州出身で、先住民言語のミシュテカ語を話す。クレオが暮らす家庭は、医師の父、教師の母、4人の子供、そして足の不自由な祖母の7人家族である。仕事で忙しい母ソフィアにかわって、家事を切り盛りするのはクレオと、彼女と同郷の家政婦アテラである。

家政婦とはいえ、クレオはすっかり家族の一員となっている。とくにクレオと子供達の親しさには驚かされる。日常会話はスペイン語だが、クレオは子供を寝かしつける時にミシュテカ語の子守唄をうたう。兄弟喧嘩をして落ち込む末っ子のペペの気持ちに寄り添ってあげるのも彼女の役割だ。またソフィアとクレオの間に芽生える女性同士の連帯感も、物語の重要な要素で





ある。ソフィアは夫と、クレオは恋人と不仲になり、その喪失感を二人は共有する。物語の終盤で、夫との別居を決意したソフィアは、4人の子供達に「何があっても私たちは一緒よ」と語りかける。「私たち」の中にクレオも含まれていることはソフィアの視線から明らかだ。

## 🎬 1970年代初頭のメキシコ

「ローマ」の時代設定は1971年である。1940年代から始まった高度経済成長は「メキシコの奇跡」と呼ばれ、その大きな成果は1968年のメキシコ・オリンピックの開催であった。しかしその「奇跡」は、同時に社会格差の拡大と政治の硬直化をもたらした。そのため60年代末から首都のメキシコ・シティでは民主化を求める学生運動が盛んになった。映画の中で、デモ行進とそれを暴力的に鎮圧するシーンが見られるが、これは71年6月11日に発生した「コープス・クリスティの虐殺」と呼ばれる実際の事件を描いたものである。

一方農村部では、地主や有力者による土地収奪とそれに抵抗する農民運動が盛んになっていた。クレオが暮らす家族は、正月休みをソフィアの知人の農場で過ごす。その屋敷の脇には「我々の土地権を守るために！」という立看板が掲げられている。そして夜更けに起きた放火事件は、付近の農民と農場主との間のただならぬ緊張関係を示唆している。

あからさまな社会格差は、クレオが恋人のフェルミンを訪ねていった時にはっきりする。彼が住む近郊のネサワルコヨトル市は、当時、メキシコシティの急激な都市化によって巨大なスラムになっていた。クレオは掘っ立て小屋が立ち並ぶ未舗装の泥道を歩きながら、不安そうにフェルミンを捜す。クレオが暮らす都心の瀟洒な住宅地とは雲泥の差である。

## 🎬 家庭と社会の間

クレオの目線から描かれた家庭生活と、市井の社会不安。「ローマ」はその間をあえてむすびつけようとはしない。不穏な時代に人々がどう向き合っていたのかは明らかでない。たとえば、ソフィアやクレオは学生運動をどう見ていたのか。それを弾圧する側の非公式の軍事組織に自分の恋人が参加していることをクレオはどう思ったのか。放火した農民の怒りをソフィアはどう受け止めたのか。映画を見ていると、そうした疑問が次々とわきあがるが、スクリーン上に答えはない。

そのかわり「ローマ」には詩的な映像が頻繁に挿入される。水たまりと、空を飛ぶ旅客機である。水たまりは悲喜こもごもの家庭生活の、旅客機は近代化を邁進していたメキシコ社会の暗喩なのかもしれない。両者は共存しているが、その隔たりを埋めるのは見る者の想像力に委ねられているようだ。



▲メキシコシティのローマ地区。  
路上で物売りをする先住民女性の姿が見られる。  
(撮影：鈴木 紀 2019年8月6日)

### ●鈴木 紀 (すずき もと)

#### 専門分野

専門分野：ラテンアメリカ文化論

#### 主要著書ほか

『古代アメリカの比較文明論—メソアメリカとアンデスの過去から現在まで』（共編著、京都大学学術出版会、2019年）、『ワールドシネマ・スタディーズ—世界の「いま」を映画から考えよう』（共編著、勉誠出版、2016年）など。

国立民族学博物館(みんぱく)では、映画会「みんぱくワールドシネマ」を不定期に開催しています(映画会は無料ですが、展示観覧券が必要です)。

📄 詳しくはみんぱくのホームページ <http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs/>をご覧ください。

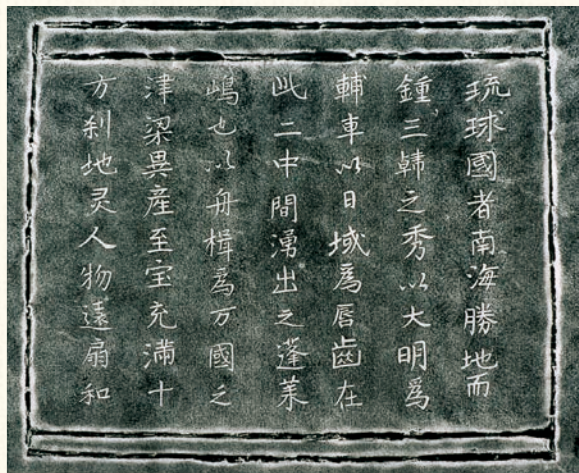


# 梵鐘の音から聞こえてくる 古琉球人からのメッセージ

●沖縄県立博物館・美術館主任学芸員 久部良 和子



▲「旧首里城正殿鐘」1978(昭和53)年 国指定重要文化財 沖縄県立博物館・美術館蔵(高さ:154.9cm 口径:93.1cm 重量:721kg 筆者撮影)



▲「旧首里城正殿鐘」(拓本)(沖縄県立博物館・美術館蔵)

## (鐘銘原文)

琉球国者南海勝地而  
鐘三韓之秀以大明為  
輔車以日域為唇齒在  
此二中間湧出之蓬萊  
島也舟楫為万国之  
津梁異産至宝充滿十  
万利地灵人物遠扇和

## (詠み方)

琉球国は南海の勝地にして、三韓の秀を鐘め、大明を以て輔車となし、日域を以て唇齒となす。此の二者の中間に在りて湧出する所の蓬萊島なり。舟楫を以て万国の津梁となし、異産至宝は十万利に充滿せり。地灵に人物え、遠く和夏の仁風を扇ぐ。

## 旧首里城正殿鐘

この鐘は別名、「万国津梁の鐘」ともよばれています。1458(明国：天順2、琉球王国：尚泰久5)年6月19日、当時琉球王国の国王であった尚泰久の命で鑄造され、首里城の正殿に掛けられました。尚泰久王は、京都南禅寺の僧侶芥隱承暁の教えを受け、仏教の加護により琉球国内を安定させることを祈念してこのような和鐘を23口鑄造させました。なかでもこの梵鐘の銘文は、琉球・相国寺の住職であった溪隱安潜によってつくられ、琉球国が勇壮かつ気概をもった王国であり、明国(中国)や東南アジア諸国との海外交易を盛んに行っていた様子を記した代表的な和鐘です。

銘文の大意は、次のようになります。「琉球国は、南海の優れた土地であり、三韓(朝鮮)の優れた文物を集め、大明(中国)を以て輔車となし、日域(日本)を以て唇齒となす(輔車・唇齒はともに非常に親しい関係を意味する)。これら二つの国



の間に湧き出した蓬萊島（仙人が住む不老長寿の理想郷のこと）であり、舟と舵を以て世界の架け橋とし、異国の物産や財宝はあらゆる場所に満ちている。土地は霊にして人々は繁栄し、遠く日本や中国の仁風（文化や人徳美風）をふるいおこす。」

大海を自由に往来した往時の琉球人（ポルトガルの地図には「レキオ」と記述される）の気概に満ちた姿や国家像をあらわしており、古琉球から近世琉球を表現する歴史史料として広く知られています。



▲「琉球国図」1696年（沖縄県立博物館・美術館蔵）九州南部から沖縄島周辺を示した地図。朱線は、航路を示し、当時の南方の島々に関する地理的情報が詳細に盛り込まれている。

## 鐘の特徴

琉球（沖縄）における最初の仏教の興隆期は、第一尚氏第六代王尚泰久（在位：1454～1460年）の時代です。この時代、禅宗が日本から琉球に伝

わり、特に琉球王府支配層の間で流行しました。京都南禅寺からやってきた僧侶芥隠により仏教の振興が推進され、尚泰久王は、仏教に皈依し、琉球国内の安泰を祈念して九州の鋳物師（鐘を鋳造する職人）集団に依頼し、鋳造させました。鐘の形状は、全体的に細長く、上部の釣り掛けの部位（竜頭）には、宝珠と二つの龍が配されています。和鐘に影響を受けながらも、草の間に雷紋（①）や先が広がった駒の爪（②）などの沖縄的な特徴も見られます。

## 鐘の物語

1458年に首里城正殿前に掛けられたこの鐘は、1879（明治12）年の「廃藩（琉）置県」後に、那覇市内の真教寺に移されました。その後、首里城への返還運動が起こり、1943（昭和18）年に首里城北殿（当時沖縄郷土博物館）に移管・展示されました。沖縄戦で首里城は灰塵に帰しますが、幸いにもこの鐘は、焼け跡の中から原型をとどめた形で探し出されました。その後、東恩納博物館を経て、首里博物館、琉球政府立博物館（旧沖縄県立博物館）に移管され、現在、沖縄県立博物館・美術館に配置されています。また鐘の銘文にある「万国津梁」という言葉から、沖縄が世界の架け橋になるという思いを込めて2000年の「九州・沖縄サミット」が開催された会場の建物は、「万国津梁館」と呼ばれ、県庁内知事専用の記者会見ルームには、この鐘の銘文が書かれた屏風が常にたてられています。

鐘には、沖縄戦による損傷と思われる無数の傷跡が見られ、銃弾が貫通した部分も見られます。500年以上の年月による自然の風化が感じられますが、これまでに4度の炎上や戦時中の金属供出も逃れて存在しているこの銅鐘は、まさに「奇跡の鐘」であり、首里城とともに沖縄県民の象徴といえるでしょう。

### ●久部良 和子（くぶら なぎこ）

専門分野／琉球・沖縄史、日本統治時代の台湾近現代史、台湾原住民族、文化人類学  
 主要論文／「台湾セーダツカ族祖霊観の変遷－台湾南投県仁愛郷清流村の事例」「沖縄戦におけるオーラルヒストリーの活用について」





# 憲政の母国イギリスの今 —そこから何を学ぶか

●同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治

## 議院内閣制と解散権

「一強多弱」と言われる現在のわが国の政治状況の原因は様々にあるが、その一つは、政権の巧みな解散戦略にある。そのこともあってか、解散権の制限を、解釈論として、あるいは政策論（改憲を含む立法論）として、検討する向きもある。その前提には、日本国憲法がやや明確を欠くものの内閣の自由な解散権行使を許していると考えられていることとともに、最高裁がこの点について、高度の政治性を理由に司法審査を否定する統治行為論によって、解散が行使できるとする政府の見解を否定しないとしていることがある。憲法学における支配的な見解も解散権をまったく自由に行使できるものと考えている訳ではないが、許される解散とそうでない解散を裁判で判断することは難しいだろう。

もともと議院内閣制はイギリスで慣習を通じて形成され、それが各国に引き継がれたものである。元来は、内閣が下院の信任なしには存続できず、他方で内閣は下院の解散権をもつという均衡を本質としているが、国や時代によっては解散権が相当制限されたり、あるいは不信任決議が制限



されたりもする。ドイツで、ナチス支配を招来した経験から、後継宰相の指名についてまで一致しないと内閣不信任ができないという建設的不信任の制度がとられているのはその一例である。憲法典でこのあたりを細々と規定する傾向を「合理化された議院内閣制」といい、日本国憲法もこの流れに属する。

## イギリスにおける解散権制限立法

このようななか、イギリスの動静が注目される。議院内閣制の母国であり、上のようなわが国での理解のモデルとなっているにも関わらず、解散権が近時法律で制限され、そしてまたその制限が動揺しているからである。イギリスの様子を見てみよう。

2011年9月、イギリスでは、解散権を制限する任期固定制議会法が成立し、次期総選挙を2015年5月7日とし、その後の総選挙を5年後ごとの5月の第1木曜日と規定した。このような制限が定められたのは、イギリス憲政史上初めてのことであった。ただし、庶民院（下院）における3分の2以上の賛成で早期総選挙の動議が可決された場合等は例外とされた。

実際、2017年4月18日、メイ首相は庶民院を解散する意向を表明し、庶民院は翌19日賛成522、反対13でこれに賛成し、5月3日、庶民院は解散された。同年6月8日の総選挙では与党保守党が単独過半数を失い、少数与党となった。

その後、2019年7月24日メイ首相は退任し、ジョンソン首相が就任し



▲ イギリス庶民院（下院）（写真提供 / AFP PHOTO/PRU）





▲ 保守党のジョンソン首相  
(写真提供 / AFP PHOTO/UK PARLIAMENT/JESSICA TAILOR)

た。首相は、EUからの離脱についての国民の信を問うとして、9月4日に解散総選挙の動議を提出したが否決された。さらに同月9日、EU離脱を3カ月延期する法律が成立し、10月19日までにEUとの離脱協定案を議会が承認できない場合、政府はEUへの延期申請を義務付けられることになったため、首相は再度解散の動議を提出したが、10日に否決された（同一会期中の同一の動議の提出はイギリス議会においても例外的なものと思われる）。

### 解散権制限立法の動揺

さらにその後、庶民院は、2019年10月28日に、EUからの離脱を実現するために首相が出した解散総選挙を求める動議を解散に必要な3分の2（434票）を下回る賛成299で否決した。しかし、同月29日、12月12日に総選挙を実施する法案を賛成438、反対20で可決した。総選挙に反対してきた最大野党の労働党が実施法案に一転、賛成に回ったためである。

このとき可決された新たな法案は、任期固定制議会法の下での動議（解散には3分の2の特別多数が必要）ではなく、同法とは別の法案である（単純多数決で可決可能）。その可決は、圧倒的多数でなされてはいるが、任期固定制議会法は、もはや解散に庶民院の特別多数が必要という当初の内容で機能しているとは実質的にいいがたい。解散の制限として残ったのは、実際上は、いざとなれば、必要なのは庶民院の過半数の賛成を得ることである、ということになる。軟性憲法・議会主権の国であるイギリスでは、任期固定制議会法も通常法律に過ぎないので、これに反する法律も、全

### ● 松本 哲治

主要著書／『憲法Ⅰ 総論・統治〔第2版〕』『憲法Ⅱ 人権〔第2版〕』（いずれも共著、有斐閣、2018年）、「経済的自由」 穴戸常寿他編『総点検日本国憲法の70年』（岩波書店、2018年）、「一部違憲判決と救済」 土井真一編著『憲法適合的解釈の比較研究』（有斐閣、2018年）



く問題なく効力をもつのである。そもそも特別多数を要求するといっても、日本国憲法が特別多数を要求しているのとは異なるので、後者の場合に我々がもつ厳格な手続きのイメージを抱くとずれが生じることになるのであろう。

### なにをどう見るか

様々な前提の異なるイギリスの話を、ストレートにわが国で参考にすることはできない。しかし、解散を制限する必要があると考えられ、これが法律の制定にまで至ったということは一方で重要である。解散権は現在でも制限されている。他方で、それは結局、危機が生じ、緊張が高まると、国民の意見を解散によって聞けという圧力によって、通常の立法で迂回されてしまった。そして2019年12月、イギリス国民は、総選挙によって与党保守党に単独過半数を回復させるという回答をあたえた、このことにも相応の注意を払う必要がありそうである。

以上、解散権についてみてきたが、この他にも、イギリスの統治機構を巡っては、そもそも「ブレグジット（イギリスのEUからの離脱）」を国民投票にかけるということが、賢明なことだったのかということも考えさせられる。日本国憲法の下では憲法改正以外は国民投票では決定できない。

さらに、首相が女王の裁可を得て、5週間におよぶ議会閉会を決定し、議会審議を停止させたところ、最高裁が、議会本来の職務遂行を妨げるのは違法だと全員一致で判断したことも注目される。わが国では、内閣が憲法が定める臨時国会の召集義務を無視したとして訴訟が係属している。

立憲主義の母国からは、多面的に学ぶ必要がありそうである。



# サミットで飲まれたワイン

～栃木県足利市・ワインに込められた思い～

●有限会社 ココ・ファーム・ワイナリー

## ココ・ファーム・ワイナリーとは？

福祉施設「こころみ学園」が母体のワイナリー（ワイン醸造場）です。

やってみよう！というチャレンジ精神の意味を込めて、こころみ学園と名づけられ、その「こころみ」の「ここ」をとってワイナリーの名前にしました。

## ワイナリーをつくるきっかけ

中学校の特殊学級（現在の特別支援学校）の教員だった川田昇は、知的な障がいのある子どもたちは、机の上の勉強は苦手でも農作業なら身につくことがあると考えました。そこでブドウ栽培をしようと思い立ったのです。しかし、平らな土地は値段が高く、勾配が急なところしか土地を購入できませんでした。購入した土地は、な



▲ 頂上から見たブドウ畑

んと平均斜度 38 度の急斜面 3 ヘクタール。スキーでいえば上級者コースで、頂上から見下ろせば足がすくむようなところです。そこを特殊学級の子どもたちが中心となって 2 年がかりで作業にあたり開墾をし、1958（昭和 33）年にブドウ畑がスタートします。

1969（昭和 44）年には定員 30 名の施設が完成し、この時「こころみ学園」と命名されました。成人対象の知的障がい者更生施設として認可が下り、ブドウの栽培を中心とした農作業が園生の誇りや生きがいにつながることをめざしました。

ブドウ栽培を始めて、市場に出荷できるようになったものの、ブドウが収穫できる時期はどこのブドウ園でも採れる時期であり、市場に出荷しようとするブドウにかぶせる袋がけの袋代にもならないほど安くなってしまいました。



▲ ブドウ畑のようす

そこで考えついたのがワインを醸造することでした。

しかし、こころみ学園では福祉制度の都合上、果実酒製造免許を申請することができませんでした。そこで、川田は再び自費を投入し、またこころみ学園の考え方に賛同した父母など保護者たちに出資を募り、有限会社ココ・ファーム・ワイナリーが産声をあげたのです。その後、ワインをつくることによって付加価値を高め、年間を通じて出荷できるようになりました。

## ワインづくりは苦勞の連続！

それにしても自然の中のブドウ栽培は、猛暑、秋の長雨、冬の空っ

栃木県足利市







▲ ワイン熟成貯蔵庫

風と苦勞が絶えません。加えてベト病\*1やバンプ病\*2などの病気、その上、気候変動や作業者の高齢化があります。

2019(令和元)年には台風19号の影響で、畑の中心が大きく崩れ、甚大な被害が出ました。

## 九州・沖縄サミットで飲まれる!!

1999(平成11)年、当時の総理大臣であった小渕首相から飲み物

### ● ワインのおもな使用歴とワイナリーとしての受賞歴

|       |   |
|-------|---|
| 2000年 | 九州・沖縄サミットの首里城での晚餐会  |
| 2002年 | 第1回渋沢栄一賞  |
| 2008年 | 北海道洞爺湖サミットの総理夫人主催夕食会<br>東京農大経営者大賞                           |
| 2010年 | 吉川英治文化賞   |
| 2013年 | ラホイ首相(スペイン)歓迎夕食会<br>JAL国際線ファーストクラスラウンジで採用                   |
| 2015年 | JAL国際線ビジネスクラス機内   |
| 2016年 | JAL国際線ファーストクラス機内<br>G7広島外相会合・外務大臣夫人主催夕食会                    |
| 2017年 | JR東日本TRAIN SUITE 四季島<br>ANA国際線ファーストクラス機内<br>メイ首相(イギリス)歓迎夕食会 |

について一任されていたソムリエの田崎真也さんから電話があり、とある機会にスパークリングワインを使用するかもしれないとのことでした。「機会」と

はサミットのことだったので。サミットで使うワインについては、警備の関係もあってか、ワイナリーが直接沖縄の会場にワインを発送することもなかったので、本当に使われるのか半信半疑だったそうです。しかし、当日テレビのニュースの中で、各国の首脳たちの乾杯シーンとともにココ・ファーム・ワイナリーのスパークリングワインが映り、園生たちは驚きと感動でいっぱいになりました。

## 学校との関わり

「百聞は一見に如かず」であり、来て見てもらわないとわからないことがたくさんあります。そういう考えのもと、見学を受け入れています。ワイナリーからほど近い

▼ ココ・ファーム・ワイナリーのワイン



▲ 職業体験(袋がけ作業)

足利市立北郷中学校の生徒さんなどが職業体験の一環で、シイタケ栽培(原木作業)やブドウ栽培(袋がけ)を行っています。また、小学生らは保護者とともに、原木にシイタケの種駒打ち体験をしています。

## これから…

末永くみんなで仲よく暮らし、働いていければ、これほど有難いことはありません。

- \*1 ベト病…湿度が高い時期に発症しやすい病気で、文字どおり葉がベトベトになる病気で、葉に斑点が出る。
- \*2 バンプ病…ブドウの果実に発生するカビ。果実に斑点ができて、しだいに腐っていく病気。

### ● 問い合わせ先

ココ・ファーム・ワイナリー  
〒326-0061 栃木県足利市市田島町 611  
TEL: 0284-42-1194  
FAX: 0284-42-2166  
E-mail: office-m@cocowine.com

●杉山 哲雄 (すぎやまてつお)

1966年、神奈川県生まれ。2008年、操縦士として水産航空株式会社に入社。54歳。

**Q** 操縦士になったきっかけを教えてください。**A** 大学卒業後に公務員をしていますが、幼い頃からの空への憧れが忘れられずに渡米。操縦士の免許を取得しました。その後、帰国して国家試験を受験、事業用免許を取った後、縁あって弊社に入社しました。**Q** 操縦士の免許を取るのは大変ですか。**A** 日本の場合、法律的には40時間のフライトが義務付けられています。が、実質はその倍ぐらい乗ります。法規・気象・工学・通信・航法といった学科や口頭試験、離着陸訓練や空中操作法といった実地もあり、8か月から10か月ほどかかります。**Q** 免許についての厳しい制限についてはいかがですか。**A** 私が取得しているのは小型機の事業用免許ですが、旅客機など大型機は、機種ごとに免許が必要です。また、機長として飛ぶためには、技能審査が2年に1回あります。これとは別に、社内でも1年に1回の定期審査があります。フライトに際しては、事業用操縦士技能証明書・航空身体検査証明書・航空無線通信士の三つを携帯しないとなりません。**Q** 実際にフライトする際の手続きなどについて教えてください。**A** 「飛行計画書」という書類を、新千歳・仙台・羽田・大阪伊丹・福岡といった飛行場に置かれている、航空情報官室宛に通信機器で届け出ます。社内では、弊社の基地がある調布飛行場からフライトをする場合、8時30分からミーティングを行います。ここで、気象庁が航空会社のみを開示している悪天予想図を

もとに、落雷や噴煙、降雪などをチェックして、飛行の可否を判断します。

**Q** 小型機であるセスナについて聞かせてください。**A** 弊社で使用している機体は1982年製の6人乗りですが、

いま、新たに購入すると、1機およそ8千万~1億円といった価格です。ではなぜ今でも飛べるのかというと、機体ごとに決められた飛行時間になると、エンジンはもとより、プロペラや高度計、速度計といった機器もすべて取り替えることが義務付けられているからです。これによって安全性が確保されています。

**Q** 1回のフライトだと、どれぐらいの費用がかかりますか。**A** 弊社は、魚群を探る漁業調査や、公害(赤潮)調査、火山調査などを業務としています。こうした中に、教科書会社や教材会社からの空撮依頼が舞い込みます。撮影条件によりますが、飛行料金は、1時間あたり9~15万円になります。なお、操縦士は、1週間で必ず1日休むことが義務付けられています。**Q** 撮影について聞かせてください。**A** 弊社には操縦士3名、整備士2名がいます。西村のように、操縦士がカメラマンも兼ね、主に4×5が撮れるカメラを手に持って使います。1枚ずつフィルムを交換するこのカメラの方が、撮った写真に深みが出ます。撮影にあたっては、ここ一発という緊張感があります。また、

▲ 操縦席に座る杉山さん

スピードを落としてゆっくり旋回すればベストですが、これだと機体が上を向くため、写真が斜めになります。そこで、操縦士としては、羽が写らない程度に機体を傾けたり、揺れを最小限に抑えたりします。

**Q** 普段気をつけていることや、今後についてはいかがですか。**A** フライト前の飲酒を控えることはもちろん、怪我や骨折などにも気を付けています。航空身体検査も1年1回受けます。旅客機は人と物を運び、小型機は何かをするために飛びます。目的が違うため、テクニックも異なります。飛ぶごとに違う景色に遭遇できる楽しさを味わいながら、身体が続く限り、好きで飛び込んだ世界に携われればと思います。ただそれでも、ご多聞に洩れず、後継者の確保が難しい世界です。今後は、小型機を所有する会社での連携などもできればと考えています。

▲ カメラマンとしても活躍する西村信一郎さん



# 令和2年度版 小学社会指導者用 デジタル教科書(教材)

小学社会

- グラフ・地図の読み取りに便利な「凡例別表示」
- 教科書掲載の全ての写真や図版をクリック一つで「単独拡大」
- 徹底的にこだわった動画資料を収録



## デジタル教科書・教材サポートサイト

「学習者用デジタル教科書」「指導者用／学習者用デジタル教材」の商品案内やお役立つトピック、実践事例案などをご紹介します。最新情報をお知らせしていきますので、是非ご覧ください。

日文 デジタルサポート

検索

## webサイトにて体験版を公開中!!

左記サポートサイトにて、指導者用／学習者用デジタル教科書・教材の体験版をご覧ください。

DVD-ROM版の体験版をご希望の方も、左記サポートサイトよりお申し込みください。

※開発中のため、商品版とは異なる場合があります。予めご了承ください。



平成29年告示 新学習指導要領

好評発売中

中学社会

## 授業が変わる! 新しい中学社会のポイント

### 本書の主な内容

- 解説編 新学習指導要領 改訂のポイント  
新学習指導要領 新旧対照表 など
- 実践編 「資質・能力」を育成する学習  
「見方・考え方」を働かせた学習 など  
実力派教師による実践事例を多数収録!
- 資料編 平成29年告示 新学習指導要領 総則・社会

編著 井田仁康／中尾敏朗／橋本康弘

定価 (本体1,800円+税)  
B5判 216頁

お求めは、最寄りの書店でお願い致します。

### 編集後記

- 😊 小学校では、いよいよ今春から新しい教科書を使った授業が始まります。本冊子が、新しい授業を研究する先生方の一助となれば幸いです。
- 😊 今号の「ここに注目!」では池野範男先生に、小学校社会科の学習評価のポイントについてご執筆いただきました。評価の観点が3つになった趣旨や、第4学年の単元を例にした具体的な学習評価の要点

にも触れていただきました。

- 😊 「実践ファイル」中学校編では横川和成先生と桑原敏典先生にご執筆いただきました。学校への防犯カメラ設置の是非を問う活動を通して、個人がもつ「プライバシーの権利」について考えます。身近な問題に引きつけて考えることで、生徒の議論も活発になることが期待されます。

教科書訂正のお詫び(中学社会) ©平成31(令和元)年に供給いたしました教科書に訂正がございます。先生方におかれましては、弊社Webサイト「中学社会」の訂正のご案内をご確認のうえご指導いただけますよう、お願い申し上げます。

# 大人の 社会見学

## ベビースターのテーマパーク おやつタウン

●お客様相談室 室長 浮田 美里

おやつタウン外観 ▶



昨年7月に三重県津市にオープンしたベビースターラーメンをモチーフにしたテーマパークです。「ベビースターラーメン」は発売60周年を迎え、3世代にわたってご愛顧いただいた感謝の気持ちをテーマパークという形で表現しました。

「子どもも大人も『遊べる・学べる・創れる』みんなが笑顔になれる場所」をコンセプトとして、おやつ時間のようになら、一緒に過ごしていただく方同士の会話のきっかけをつくり、仲を深めていただけるような施設をめざしています。

おやつ作り体験のできるホシオくんキッチン、屋内型アスレチックなど体を動かして遊べるおやつ広場、ここでしか食べられないオリジナル料理を提供するべ



▲自分好みの味付けでオリジナルベビースターが作れる体験「Myスペシャルベビースター」



▲本格アスレチックなど、親子で体験できるアトラクション「おやつ広場」

ベビースターダイニング、おやつタウン限定のおみやげ商品が並ぶおやつマルシェ、ベビースター製造の実演が間近で見られるベビースターファクトリーの五つのエリアで構成されています。いろいろな楽しみ方ができる総合テーマパークです。

また、おやつタウンの目の前にはおやつカンパニー久居工場があります。本格的なベビースターの製造工程を知りたい方には、こちらの工場見学をお勧めします(無料・事前予

約制)。もちろん、工場見学とタウンの両方を楽しんでいただくことも可能ですし、それぞれ単独でご利用いただくこともできます。幼稚園・保育園から大学まで、事前の申請で学校等での入園は無料です(体験など別途費用が必要なものもあり)。ベビースターを使ったおやつ作り体験や工場見学など社会見学にはぴったりです。いろいろなプランをご用意していますので、お気軽にご相談ください。



〒514-1254 三重県津市森町 1945 番地 11  
お問い合わせ TEL 0570-082-114 (個人)  
059-255-5489 (団体予約専用ダイヤル)  
公式サイト <https://oyatsu.town/>  
開園時間・開園日 午前10時～午後6時  
(季節・曜日により開園時間を変更する場合があります。ホームページの運営カレンダーをご確認ください。)  
入園料 大人(13歳以上) 700円(税込)  
小人(4～12歳) 450円(税込)  
20名以上は団体料金適用(大人 600円、小人 400円。いずれも税込)

## 社会科 NAVI Vol.24

日文教育資料[小・中学校社会]

令和2年(2020年)1月31日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33491

## 日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16  
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14  
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18・B  
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1  
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690